

経営規模等評価申請等確認表

以下の主な事項について確認の上、□内にしを記入してください。（申請窓口への提出は不要です。）

経営規模等評価申請書（20001帳票）（2枚有り）				
表題等	<div style="text-align: center;">□以下のうち不要なものを二重線で消去</div> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; border: none;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書 </div> </td> <td style="width: 33%; border: none;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 建設業法第27条の26第2項……経営規模等評価の申請をします。 建設業法第27条の28……経営規模等評価の再審査の申立をします。 建設業法第27条の29第1項……総合評定値の請求をします。 </div> </td> <td style="width: 33%; border: none;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方整備局長 北海道開発局長 広島県知事 </div> </td> </tr> </table>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書 </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 建設業法第27条の26第2項……経営規模等評価の申請をします。 建設業法第27条の28……経営規模等評価の再審査の申立をします。 建設業法第27条の29第1項……総合評定値の請求をします。 </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方整備局長 北海道開発局長 広島県知事 </div>
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書 </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 建設業法第27条の26第2項……経営規模等評価の申請をします。 建設業法第27条の28……経営規模等評価の再審査の申立をします。 建設業法第27条の29第1項……総合評定値の請求をします。 </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方整備局長 北海道開発局長 広島県知事 </div>		
申請者	<input type="checkbox"/> 建設業法上の主たる営業所の所在地を記入 <input type="checkbox"/> 申請日現在の商号又は名称・代表者名を記入（ゴム印可） <input type="checkbox"/> 経営状況分析結果通知書と一致			
行政庁記入欄	<input type="checkbox"/> 記入しないこと			
02 申請時の許可番号	<input type="checkbox"/> 許可を受けた年月日が複数あるときは、そのうち 最も古いものについて記入 <input type="checkbox"/> 「許可番号」及び「許可年月日」を記入する際、空位のカラムには「0」を記入 <input type="checkbox"/> 経営状況分析結果通知書と一致			
03 前回申請時の許可番号	<input type="checkbox"/> 前回申請時の許可番号と申請時の許可番号が異なっている場合のみ記入 （例）大臣許可⇒知事許可，岡山県知事許可⇒広島県知事許可 <input type="checkbox"/> 「許可番号」及び「許可年月日」を記入する際、空位のカラムには「0」を記入			
04 審査基準日	<input type="checkbox"/> 申請直前の事業年度終了日を記入（空位のカラムには「0」を記入） <input type="checkbox"/> 経営状況分析結果通知書と一致			
05 申請等の区分	<input type="checkbox"/> 手引きP15のコード表から記入し、コード内容と上記「表題等」の内容が一致			
06 処理の区分	<input type="checkbox"/> 手引きP16のコード表から記入			
07 資本金額又は出資総額	<input type="checkbox"/> 申請直前の事業年度における資本金額又は出資総額を記入（個人の場合は記入不要）			
08 商号又は名称のフリガナ	<input type="checkbox"/> カタカナで記入し、 濁音，半濁音を表す文字は1文字として記入 （例） ギ ， パ <input type="checkbox"/> （株）等のフリガナは記入しない			
09 商号又は名称	<input type="checkbox"/> （株）等のカッコは1文字として記入（例） (株)			
10 代表者又は個人の氏名のフリガナ	<input type="checkbox"/> カタカナで姓と名の間を1カラム空けて記入 <input type="checkbox"/> 濁音，半濁音を表す文字は1文字として記入 （例） ギ ， パ			
11 代表者又は個人の氏名	<input type="checkbox"/> 姓と名の間を1カラム空けて記入			
12 主たる営業所の所在地市区町村コード	<input type="checkbox"/> 手引きP23広島県市区町村コード表に従って記入			
13 主たる営業所の所在地	<input type="checkbox"/> 市区町村に続く町名，街区符号及び住居番号等を「丁目」，「番」，及び「号」については -（ハイフン）を用いて記入（例） 基 町 1 0 - 5 2			
14 電話番号	<input type="checkbox"/> 市街局番，局番，及び番号をそれぞれ-（ハイフン）で区切り，記入			
15 許可を受けている建設業	<input type="checkbox"/> 申請時において許可を受けている建設業について，一般は「1」，特定は「2」を記入			
16 経営規模等評価等対象建設業	<input type="checkbox"/> 経営規模等評価を申請する建設業（総合評定値の請求のみを行う場合は，経営規模等評価の結果の通知を受けた建設業）について「9」を記入する。 <input type="checkbox"/> 「別紙一 工事種類別（元請）完成工事高」に記入の業種と一致 <input type="checkbox"/> 手数料（経営規模等評価：8,100円+2,300円×業種数，総合評定値：400円+200円×業種数）			
17 自己資本額	（「基準決算」を選択した場合） <input type="checkbox"/> 基準決算の自己資本額をカラムに記入，経営状況分析結果通知書の額と端数処理の範囲内で一致 <input type="checkbox"/> 「審査対象」のカラムに「1」を記入 <input type="checkbox"/> 右端の内訳表は記入不要			

	<p>(「2期平均」を選択した場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 「基準決算」, 「直前の審査基準日」に係る自己資本額を足して2で除した額(千円未満の端数は切り捨て)をカラムに記入</p> <p><input type="checkbox"/> 「審査対象」のカラムに「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 右端の内訳表にそれぞれの額を記入, 「基準決算」の欄に記入した額が経営状況分析結果通知書の額と端数処理の範囲内で一致</p> <p>(共通事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 自己資本額がマイナスの場合は, 一番左端のカラムに「-」を記入</p>
18 利益額 (2期平均)	<p><input type="checkbox"/> 審査対象事業年度及び前審査対象事業年度の利益額の平均の額を記入(右下の表にその内訳を記入)</p> <p>(営業利益)</p> <p><input type="checkbox"/> 損益計算書に記載の営業利益と一致</p> <p>(減価償却実施額)</p> <p><input type="checkbox"/> 法人: 法人税確定申告書別表16(1)及び(2)に記載の当期償却額と一致</p> <p><input type="checkbox"/> 個人: 所得税青色申告決算書又は収支内訳書に記載の減価償却費と一致</p>
19 技術職員数	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日現在の人数をカラムに記入, 「別紙二 技術職員名簿」に記入した人数と一致</p> <p>(常勤性確認資料)</p> <p><input type="checkbox"/> 「別紙二 技術職員名簿」に記載した職員全員について, 雇用期間の確認資料及び常時雇用の確認資料を添付</p> <p>高年齢者の継続雇用制度の適用を受けている技術職員については,</p> <p><input type="checkbox"/> 継続雇用制度の対象者であることを証する会社の代表者の押印のある書面(原本)を添付</p> <p><input type="checkbox"/> 常時10人以上の労働者を使用する企業の場合, 併せて継続雇用制度について定めた労働基準監督署の受付印のある就業規則を添付</p> <p>(「別紙二 技術職員名簿」に記入した順番に並べること)</p>
20 登録経営状況分析機関 番号	<p><input type="checkbox"/> 経営状況分析を受けた登録経営状況分析機関の登録番号を記入(空位のカラムには「0」を記入)</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況分析結果通知書の「登録番号」と一致</p>
連絡先	<p><input type="checkbox"/> 必ず記入</p>

別紙一 工事種類別（元請）完成工事高（20002帳票）

3 1 事業年度	<input type="checkbox"/> 右側に審査対象事業年度について、左側にそれより前の審査対象事業年度について、それぞれ12か月になるように記入（決算期を変更した場合は注意） <input type="checkbox"/> 新規設立・決算未到来等，記入すべき審査対象事業年度がないカラムには必ず「0」を記入 <input type="checkbox"/> 「完成工事高計算基準の区分」のカラムに、「2年平均」を選択する場合は「1」を、「3年平均」を選択する場合は「2」を記入 <input type="checkbox"/> 「3年平均」を選択する場合は、左側の内訳表に直前2年の各審査対象事業年度の期間をそれぞれ記入 <input type="checkbox"/> 用紙が2枚以上にわたる場合は、1枚目のみ記入し、2枚目以降は記入しない
3 2 業種コード	<input type="checkbox"/> 経営事項審査の手引き（以下、「手引き」という。）P36のコード表に従って3桁の業種コードを記入 <input type="checkbox"/> （土木一式）010，（とび・土工・コンクリート）050，（鋼構造物）110を記入した場合は、必ずそのすぐ下段にそれぞれの内訳工種である（PC）011，（法面処理）051，（鋼橋上部）111を記入
工事の種類	<input type="checkbox"/> 審査対象建設業の種類を記入
3 2 工事種類別完成工事高	<input type="checkbox"/> 業種ごとに千円未満の端数を切り捨てて記入（決算期を変更した場合は注意） <input type="checkbox"/> 完成工事高がない場合は、必ずカラムに「0」を記入 <input type="checkbox"/> 「3年平均」を選択した場合は、左側のカラムに直前2年の各審査対象事業年度の完成工事高の合計を2で除した数値（千円未満切り捨て）を記入し、「完成工事高計算表」に直前2年の審査対象事業年度ごとに完成工事高を記入 <input type="checkbox"/> 内訳工種である（PC）011，（法面処理）051，（鋼橋上部）111は、内書きであることに注意 <input type="checkbox"/> 業種ごとの工事経歴書（様式第二号）を添付（省略できる場合を除く），額が一致
3 2 工事種類別元請完成工事高	<input type="checkbox"/> 業種ごとに千円未満の端数を切り捨てて記入（決算期を変更した場合は注意） <input type="checkbox"/> 元請完成工事高がない場合は、必ずカラムに「0」を記入 <input type="checkbox"/> 「3年平均」を選択した場合は、左側のカラムに直前2年の各審査対象事業年度の元請完成工事高の合計を2で除した数値（千円未満切り捨て）を記入し、「元請完成工事高計算表」に直前2年の審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記入 <input type="checkbox"/> 内訳工種である（PC）011，（法面処理）051，（鋼橋上部）111は、内書きであることに注意 <input type="checkbox"/> 業種ごとの工事経歴書（様式第二号）を添付（省略できる場合を除く），額が一致 <input type="checkbox"/> 工事経歴書で確認できない年度については、直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）を添付，額が一致
3 3 その他工事	<input type="checkbox"/> 審査対象建設業以外の業種の完成工事高及び元請完成工事高の合計を記入（千円未満切り捨て） <input type="checkbox"/> 完成工事高又は元請完成工事高がない場合は、必ずカラムに「0」を記入 <input type="checkbox"/> 「3年平均」を選択した場合は、左側のカラムに直前2年の各審査対象事業年度の（元請）完成工事高の合計を2で除した数値（千円未満切り捨て）を記入し、「（元請）完成工事高計算表」に直前2年の審査対象事業年度ごとに（元請）完成工事高を記入 <input type="checkbox"/> 工事経歴書（様式第二号）を添付（省略できる場合を除く），額が一致 <input type="checkbox"/> 工事経歴書で確認できない年度については、直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）を添付，額が一致 <input type="checkbox"/> 用紙が2枚以上にわたる場合は、必ず最終頁のみに記入
3 4 合計	<input type="checkbox"/> （元請）完成工事高の合計額（千円未満切り捨て）を記入，（元請）完成工事高がない場合は必ずカラムに「0」を記入 <input type="checkbox"/> 損益計算書の完成工事高と一致（項番32+33ではない） ⇒項番32（内訳工種除く）+33 ≤ 項番34（誤差は審査対象業種数×千円の範囲内） <input type="checkbox"/> 「3年平均」を選択した場合は、左側のカラムに直前2年の各審査対象事業年度の（元請）完成工事高の合計を2で除した数値（千円未満切り捨て）を記入 <input type="checkbox"/> 用紙が2枚以上にわたる場合は、必ず最終頁に記入
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例	<input type="checkbox"/> 用紙ごとに、必ずその有無について○を付けること

別紙二 技術職員名簿（20005帳票）

6 1 頁数	<input type="checkbox"/> 1 頁から順に記入， 1 頁なら「001」のように必ず空位のカラムには「0」を記入
氏名	<input type="checkbox"/> 漢字で記入， フリガナ不要
生年月日	<input type="checkbox"/> 年号は元号又は略号で記入（明治：M， 大正：T， 昭和：S， 平成：H）
審査基準日現在の満年齢	<input type="checkbox"/> 審査基準日現在での満年齢を記入
新規掲載者	<input type="checkbox"/> 審査対象年内に新規に技術職員になった者について「○」を記入
6 2 業種コード	<input type="checkbox"/> 手引き P 6 4 の業種コード表を参考に記入（一人 2 業種まで）
6 2 有資格区分コード	<input type="checkbox"/> 手引き P 5 8 の技術職員資格区分コード表を参考に， 選択した業種に対応する資格コードを記入 <input type="checkbox"/> 001， 002， 256， 258， 259， 264， ～266， 270～298， 061～063， 099 を記入した者については， 実務経験等内容書を必ず作成 <input type="checkbox"/> 技術者の資格検定合格証等（写）を添付（記入した順番に並べること）
6 2 講習受講	<input type="checkbox"/> 法第 15 条第 2 号イ（1 級国家資格者相当）に該当する者で監理技術者資格者証の交付を受け， 直前 5 年以内に監理技術者講習を受講している場合には「1」をその他の場合は「2」を記入（手引き P 5 6 参照） <input type="checkbox"/> 受講している場合は， 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写しを添付
資格者証交付番号	<input type="checkbox"/> 交付番号を間違いのないよう記入（合格証明書等の番号ではないことに注意） <input type="checkbox"/> 記入した者については， 監理技術者資格者証の写しを添付

別紙三 その他の審査項目（社会性等）

<p>4 1 雇用保険加入の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 加入有りは「1」を，加入無しは「2」を，適用除外は「3」を記入 確認資料として次のいずれかの写しを添付 <input type="checkbox"/> 審査基準日を含む年度の概算保険料又は確定保険料を納付したことを証する書面 <input type="checkbox"/> 審査基準日を含む年度の労働保険概算・確定保険料申告書（労働局の収受印が押印されているもの）又は労働保険事務組合発行の労働保険料等納入通知書 <input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）</p>
<p>4 2 健康保険加入の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 加入有りは「1」を，加入無しは「2」を，適用除外は「3」を記入 確認資料として次のいずれかの写しを添付 <input type="checkbox"/> 審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証する書面 <input type="checkbox"/> 被保険者資格取得確認又は標準報酬決定通知書 <input type="checkbox"/> 被保険者報酬月額算定基礎届</p>
<p>4 3 厚生年金保険加入の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 加入有りは「1」を，加入無しは「2」を，適用除外は「3」を記入 確認資料として次のいずれかの写しを添付 <input type="checkbox"/> 審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証する書面 <input type="checkbox"/> 被保険者資格取得確認又は標準報酬決定通知書 <input type="checkbox"/> 被保険者報酬月額算定基礎届</p>
<p>4 4 建設業退職金共済制度加入の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 加入有りは「1」を，加入無しは「2」を記入 確認資料として次のいずれかを添付 <input type="checkbox"/> 加入・履行証明書（原本）（審査基準日以降に証明されたものに限る） <input type="checkbox"/> 事務受託者証の写し ※加入はしていても，正当な理由がなく履行状況が劣っていると認められる場合は加入無しとすること</p>
<p>4 5 退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無</p>	<p>下記の要件を満たす退職一時金制度若しくは企業年金制度のいずれか一方でも導入している場合は「1」を，どちらも導入していない場合は「2」を記入</p> <p>（退職一時金制度）</p> <p><input type="checkbox"/> 勤労者退職金共済機構若しくは所得税法施行令第73条第1項に規定する特定退職金共済団体との間で退職金共済契約（勤労者退職金共済機構との間の契約の場合は特定業種退職金共済契約以外のものをいう）が締結されている場合又は退職金の制度について，労働協約に定めがあるか若しくは就業規則に定めがある場合であること <input type="checkbox"/> 年金とは別の制度として，原則正規の従業員全員を対象としているものであること，次のようなものは認められない （例）・本来の内容・目的は年金だが，単に受取方法として，一時金として受け取ることを選択できる場合 ・勤続年数20年以上の者には年金を支給するが，それ未満の者にはその代わりに退職一時金を支払うなどの場合</p> <p>確認資料として次のいずれかを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 加入証明書（原本）（審査基準日以降に証明されたものに限る） <input type="checkbox"/> 共済契約書の写し <input type="checkbox"/> 審査基準日を含む月までの掛金を収納していることを証する書面 <input type="checkbox"/> 労働協約又は就業規則の写し（就業規則について，常時10人以上の労働者を使用している場合には，労働基準監督署への届出が必要）</p> <p>（企業年金制度）</p> <p>厚生年金基金を設立（既存の厚生年金基金に加入することにより事後にその設立事務所になることを含む）している場合，法人税法に規定する適格退職年金契約を締結している場合，確定給付企業年金法に規定する確定給付企業年金が導入されている場合又は確定拠出年金法に規定する企業型年金が導入されている場合であること <input type="checkbox"/> 退職一時金とは別の制度として，原則正規の従業員全員を対象としているものであること，「退職一時金制度導入の有無」の項目を参照</p>

	<p>確認資料として次のいずれかを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 加入証明書（原本）（審査基準日以降に証明されたものに限る）</p> <p><input type="checkbox"/> 審査基準日を含む月までの保険料（掛金）の領収を証する書面</p> <p><input type="checkbox"/> 保険証券の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 適格退職年金契約書の写し</p>
4 6 法定外労働災害補償制度加入の有無	<p><input type="checkbox"/> 政府の労働災害補償保険とは別に、上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（財）建設業福祉共済団、（社）全国建設業労災互助会、全国中小企業共済協同組合連合会、（社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結している場合は、「1」を記入し、それ以外の場合は「2」を記入</p> <p>ただし、次の要件をすべて満たすものであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務災害と通勤災害（下請負人に係るものを含む）のいずれも対象としている ・当該給付が申請者の直接の使用関係にある職員だけでなく、申請者が請け負った建設工事を施工する下請負人の直接の使用関係にある職員（数次の請負による場合にあっては下請負人のすべて）をも対象としている ・原則として、当該給付が労働災害補償保険の障害等級第1級から第7級までに係る災害のすべてを対象としている <p>確認資料として次のいずれかを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 加入証明書（原本）（審査基準日以降に証明されたものに限る）</p> <p><input type="checkbox"/> 保険証券の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 加入者証の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 保険会社との契約（労働災害総合保険は除く）にあつては、上記の資料に加え、政府の労働災害補償保険に係る審査基準日を含む年度の概算保険料又は確定保険料に関する概算・確定申告書（原則として労働局の收受印が押印されているもの）の写し、納付したことを証する書面の写し又は労働保険事務組合発行の労働保険料等納入通知書を添付</p>
4 7 営業年数	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日までの建設業の営業年数（許可又は登録を受けて営業を行った期間をいい、休業等の期間を除く。）を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 平成23年4月1日以降の申立てに係る民事再生手続開始の決定又は会社更生手続開始の決定を受け、かつ、審査基準日以前に民事再生手続終結の決定又は会社更生手続終結の決定を受けた場合は、営業年数をゼロ年からスタート</p> <p>この場合、</p> <p><input type="checkbox"/> 項番48のカラム右欄の表内に再生（更生）手続に係る開始決定日及び再生（更生）計画の認可日とあわせて、再生（更生）手続に係る終結決定日を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 確認資料として、当該再生（更生）手続終結の決定を受けたことを証する書面（官報公告の写し等）を添付</p>
4 8 民事再生法又は会社更生法の適用の有無	<p><input type="checkbox"/> 平成23年4月1日以降の申立てに係る民事再生手続開始の決定又は会社更生手続開始の決定を受け、かつ、審査基準日以前に再生手続終結の決定又は更生手続終結の決定を受けていない場合は「1」を、該当しない場合は「2」を記入</p> <p>「1」の場合は、</p> <p><input type="checkbox"/> カラム右欄の表内に再生（更生）手続に係る開始決定日及び再生（更生）計画の認可日を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 確認資料として、当該再生（更生）手続開始の決定を受けたことを証する書面を添付</p>
4 9 防災協定の締結の有無	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において、国、特殊法人等又は地方公共団体との間で、防災協定を締結している場合には「1」を、締結していない場合には「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 国、特殊法人等又は地方公共団体と締結している防災協定の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 団体が国、特殊法人等又は地方公共団体との間に防災協定を締結している場合は、当該団体に加入していることを証する書類及び申請者が防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる書類</p>
5 0 営業停止処分の有無	<p><input type="checkbox"/> 審査対象事業年度において、法第28条の規定により営業の停止を命ぜられたことがある場合は「1」を、ない場合は「2」を記入</p>
5 1 指示処分の有無	<p><input type="checkbox"/> 審査対象事業年度において、法第28条の規定により指示されたことがある場合は「1」を、ない場合は「2」を記入</p>
5 2 監査の受審状況	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において、会計監査人の設置を行っている場合は「1」を、会計参与の設置を行っている場合は「2」を、公認会計士、会計士補及び税理士並びにこれらとなる資格を有する者並びに一級登録経理試験の合格者が経理処理の適正を確認した旨の書類に</p>

	<p>自らの署名を付したものを提出している場合は「3」をいずれにも該当しない場合は「4」を記入（手引きP74参照）</p>
53 公認会計士等の数	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において職員である者のうち、公認会計士、会計士補、税理士（登録を受けていなくても、これらとなる資格を有する者を含む）及び平成18年度以降に一級登録経理試験に合格した者並びに、平成17年度以前に一級建設業経理事務士の認定を受けた者の人数を記入（該当者がいない場合は必ず「0」を記入）</p> <p>確認資料として次のいずれかを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 登録経理試験合格証書又は合格証明書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業経理事務士合格証書の写し又は合格証明書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業経理事務士認定書の写し又は認定証明書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 公認会計士、会計士補又は税理士に関する免許証等の写し</p> <p><input type="checkbox"/> その他資格を有すると確認できる資料</p>
54 二級登録経理試験合格者の数	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において職員である者のうち、平成18年度以降に二級登録経理試験に合格した者並びに、平成17年度以前に二級建設業経理事務士の認定を受けた者の人数を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 確認資料は「53 公認会計士等の数」と同じ</p>
55 研究開発費（2期平均）	<p><input type="checkbox"/> 審査対象事業年度及び前審査対象事業年度の研究開発費の額の平均を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 記入できるのは、項番52において、会計監査人設置あり「1」と記入した場合のみ、それ以外の場合は「0」を記入</p>
56 建設機械の所有及びリース台数	<p><input type="checkbox"/> ①建設機械抵当法施行令（昭和29年政令第294号）別表に規定するショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル及びモーターグレーダー、②建設業を届け出、かつ、表示番号の指定を受けている大型ダンプ車、③移動式クレーンを、審査基準日において自ら所有している場合又は審査基準日から1年7か月以上の使用期間が定められているリース契約を締結している場合、台数の合計を右詰めで記入</p> <p>所有等の確認資料として次のいずれかを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 売買契約書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 譲渡契約書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> リース契約書の写し（審査基準日から将来にわたって1年7か月以上の使用期間があるもの）※<input type="checkbox"/> 1年7か月未満の場合は+建設機械のリース契約に関する申出書</p> <p>稼動することの確認資料として該当するものを添付</p> <p><input type="checkbox"/> 申請時点直近（1年以内）に実施した特定自主検査記録表の写し（①の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し（②の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 移動式クレーン検査証の写し（③の場合）</p>
57 ISO9001の登録の有無	<p><input type="checkbox"/> ISO9001の規格による登録を受けている場合は「1」を、該当がない場合は「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 審査登録機関の認証を証明する書類（登録証・付属書）の写しを添付</p> <p>※ 認証範囲に建設業が含まれていない場合、会社単位ではなく特定の営業所単位での認証となっている場合は、評価の対象外</p>
58 ISO14001の登録の有無	<p><input type="checkbox"/> ISO14001の規格による登録を受けている場合は「1」を、該当がない場合は「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 審査登録機関の認証を証明する書類（登録証・付属書）の写しを添付</p> <p>※ 認証範囲に建設業が含まれていない場合、会社単位ではなく特定の営業所単位での認証となっている場合は、評価の対象外</p>
59 若年技術職員の継続的な育成及び確保	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において、満35歳未満の技術職員の人数が技術職員の人数の合計の15%以上に該当する場合は「1」を、該当しない場合は「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 項番59のカラム右欄の表内は、技術職員名簿（20005帳票）の人数等と一致</p>
60 新規若年技術職員の育成及び確保	<p><input type="checkbox"/> 審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象年内に新規に技術職員となった人数が技術職員の人数の合計の1%以上に該当する場合は「1」を、該当しない場合は「2」を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 確認書類として、前年の経営規模等評価申請書（申請者用）の持参が必要（手引きP78参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 項番60のカラム右欄の表内は、技術職員名簿（20005帳票）の人数等と一致</p>

そ の 他

経営状況分析結果通知書（原本）を添付すること（総合評定値請求の場合）

消費税確定申告書の写し及び消費税納税証明書（その1）を添付すること（免税事業者は納税証明書のみ添付）

前期の経営規模等評価受審時の、「様式第二十五の十一 経営規模等評価申請書」,「別紙一 工事種別（元請）完成工事高」,「別紙二 技術職員名簿」,「別紙三 その他の審査項目（社会性等）」,「経営規模等評価結果通知書（写しでも可）」を持参のこと

※今回の申請内容と前回の申請内容との間に矛盾がないことを確認すること

書類の提出について

1. 「経営事項審査の手引き」のP 8 3 提出書類一覧表の表中 1 から 5 までを番号順に編綴する。
（3部のうち、「5. 経営状況分析結果通知書（原本）」のあるものを正本とする。）
2. 「経営事項審査の手引き」のP 8 3 提出書類一覧表の表中 6 から 2 2 までを番号順に編綴する。
（2部のうち、「6. 経営規模等評価等手数料及び総合評定値通知手数料確認用紙 又は 経営規模等評価等手数料収入印紙・証紙貼付書」のあるものを正本とする。）
3. 1 及び 2 をダブルクリップ等により一緒にして提出する。